

緊急連絡事項

医療機器に関連する企業の担当者の皆様へ

現在、当センター病院は、日本国における緊急事態宣言及び東京都における緊急事態措置を鑑み、不要不急の用件で病院内へ立ち入り活動することを制限いたします。

不要不急と思われる要件

- 新任医師への挨拶回り
- 営業担当者交代の挨拶回り
- 自社製品の紹介
- 使用状況の確認や情報収集
- セミナーや学会の案内

継続して制限しない要件

- 設置機器の修理及び点検作業
- 代替機やレンタル機の納品・回収
- 病院内の設備などの改修工事
- 特殊技能を必要とする治療への立ち合い（別途、要許可申請）

病院長